

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況（概要）

平成 14 年 8 月 22 日

総 務 省

総務省行政管理局は、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（いわゆる「パブリック・コメント手続」）に関し、平成 13 年度の実施状況について、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）（3 (3) 実態の把握）及び「規制改革推進 3 か年計画」（改定）（平成 14 年 3 月 29 日閣議決定）（I 3 (3) 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続）に基づき、各府省から案件ごとに調査票の提出を受け、取りまとめを行った。（実施状況の公表は、今回が第 3 回目となる）

その結果の概要は、以下のとおりである。

I 閣議決定対象案件

1 実施件数（表 1 参照）

平成 13 年度、各府省が、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）の対象として意見提出手続を経て意思決定を行ったものの件数は、

354 件であった。（以下、対象案件という。）

また、閣議決定の対象であるが、意見提出手続を経ないで意思決定を行ったものは、8 件あった。その具体的理由をみると、①迅速性・緊急性を要するもの（4 件）、②軽微であるもの（4 件）となっている。

2 意見・情報の募集手続の状況

(1) 募集期間（表 2 参照）

意見・情報の募集期間については、「7 日以上 14 日未満」が 37 件、「14 日以上 21 日未満」が 84 件、「21 日以上 28 日未満」が 79 件、「28 日以上 56 日未満」が 154 件であった。

(2) 案等の公表方法（表 3 参照）

意見・情報を募集する際の案等の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 350 件、「窓口配布」が 257 件、「報道発表」が 199 件、「広報誌（紙）掲載」が 22 件、「新聞・雑誌等による広報」が 7 件、「官報掲載」が 3 件、「その他」が 3 件であった。（重複回答あり）

(3) 特別に周知を図った者の有無（表 4 参照）

意見・情報を募集する際、特別に周知を図った者の有無については、75 件が「特別に周知を実施」したとしている。周知を図った対象は、「事業者・事業者団体」が 67 件と最も多い。

なお、周知の方法は、「説明会」が 32 件、「ファクシミリ」が 26 件、「郵便」が 9 件、「その他」が 21 件であった。（重複回答あり）

3 意見・情報の提出の状況

(1) 提出方法（表 5 参照）

国民・事業者等からの意見・情報の提出方法については、「郵便」が 345 件、「電子メール」が 338 件、「ファクシミリ」が 293 件、「その他」が 11 件であった。（重複回答あり）

(2) 提出された意見・情報の件数（表 6 参照）

提出された意見・情報の件数については、「なし」が 134 件、「1～10」が 133 件、「11～20」が 29 件、「21～50」が 33 件、「51～100」が 13 件、「101～500」が 8 件、「500 超」が 4 件であった。

意見・情報が提出された案件は、全体の 62.1%を占めた。

(3) 公聴会の実施（表 7 参照）

公聴会については、5 件が実施した。

4 意見・情報の処理の状況

(1) 手続結果の公表方法（表 8 参照）

提出された意見・情報及びそれに対する行政機関の考え方の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 286 件、「窓口配布」が 155 件、「報道発表」が 132 件、「その他」が 11 件であった。（重複回答あり）

(2) 手続結果の公表内容（表 9 参照）

公表した内容については、「提出された意見（原文）」が 34 件、「提出された意見を整理したもの」が 194 件、「行政機関の考え方」（提出された意見・情報がなかった場合におけるその旨の表示を含む。）が 299 件であった。（重複回答あり）

(3) 修正事項の有無（表 10 参照）

意見・情報の提出を受けて修正した事項の有無については、「修正事項あり」が

50 件であった。これは全体の 14.1%を占める。

5 閣議決定の遵守状況等

今回の対象案件の中には、①意見・情報が提出されたにもかかわらず、その処理が公表されていない例、②意見・情報が提出されなかった対象案件で、意見・情報が提出されなかった旨を公表していない例がみられた。

II 閣議決定対象外案件

1 実施件数（表 1 参照）

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」（平成 11 年 3 月 23 日閣議決定）の対象外であるが、平成 13 年度、各府省等の判断により、同手続に準じた手続を経て意思決定を行ったものの件数は、183 件となっている。（以下、対象外案件という。）

2 意見・情報の募集手続の状況

(1) 募集期間（表 2 参照）

意見・情報の募集期間については、「7 日未満」が 1 件、「7 日以上 14 日未満」が 17 件、「14 日以上 21 日未満」が 45 件、「21 日以上 28 日未満」が 48 件、「28 日以上 56 日未満」が 65 件、「56 日以上」が 7 件であった。

(2) 案等の公表方法（表 3 参照）

意見・情報を募集する際の案等の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 182 件、「窓口配布」が 134 件、「報道発表」が 114 件、「広報誌（紙）掲載」が 6 件、「官報掲載」が 6 件、「新聞・雑誌等による広報」が 3 件、「その他」が 6 件であった。（重複回答あり）

(3) 特別に周知を図った者の有無（表 4 参照）

意見・情報を募集する際、特別に周知を図った者の有無については、44 件が「特別に周知を実施」としている。周知を図った対象は、「事業者・事業者団体」が 32 件と最も多い。

なお、周知の方法は、「郵便」が 24 件、「説明会」が 16 件、「ファクシミリ」が 8 件、「その他」が 10 件であった。（重複回答あり）

3 意見・情報の提出の状況

(1) 提出方法（表 5 参照）

国民・事業者等からの意見・情報の提出方法については、「郵便」が 183 件、「電子メール」が 159 件、「ファクシミリ」が 149 件、「その他」が 25 件であった。（重複回答あり）

(2) 提出された意見・情報の件数（表 6 参照）

提出された意見・情報の件数については、「なし」が 15 件、「1～10」が 65 件、「11～20」が 27 件、「21～50」が 30 件、「51～100」が 15 件、「101～500」が 23 件、「500 超」が 8 件であった。

意見・情報が提出された案件は、全体の 91.8%を占めた。

(3) 公聴会の実施（表 7 参照）

公聴会については、4 件が実施した。

4 意見・情報の処理の状況

(1) 手続結果の公表方法（表 8 参照）

提出された意見・情報及びそれに対する行政機関の考え方の公表方法については、「ホームページへの掲載」が 155 件、「窓口配布」が 97 件、「報道発表」が 82 件、「その他」が 40 件であった。（重複回答あり）

(2) 手続結果の公表内容（表 9 参照）

公表した内容については、「提出された意見（原文）」が 48 件、「提出された意見を整理したもの」が 146 件、「行政機関の考え方」が 151 件であった。（重複回答あり）

(3) 修正事項の有無（表 10 参照）

意見・情報の提出を受けて修正した事項の有無については、「修正事項あり」が 71 件であった。これは全体の 38.8%を占める。

「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」の実施状況（平成13年度）の集計表

（表1）実施件数

| 府 省 名 | 閣議決定の 対象案件 | 手続を省略した 案 件 | 閣議決定の 対象外案件 |
|-----------|---------------|----------------|----------------|
| 内 閣 府 | - (-) | - | 2 (-) |
| 警 察 庁 | 6 (3) | - | 3 (-) |
| 金 融 庁 | 38 (1) | 1 | 11 (-) |
| 総 務 省 | 66 (9) | 4 | 45 (2) |
| 公正取引委員会 | 1 (-) | - | 6 (2) |
| 法 務 省 | 8 (2) | 1 | 4 (3) |
| 財 務 省 | 1 (1) | - | - (1) |
| 文 部 科 学 省 | 10 (5) | - | 2 (-) |
| 厚 生 労 働 省 | 44 (10) | - | 11 (1) |
| 農 林 水 産 省 | 63 (24) | - | 17 (1) |
| 経 済 産 業 省 | 43 (5) | - | 50 (15) |
| 国 土 交 通 省 | 49 (12) | - | 16 (7) |
| 環 境 省 | 25 (4) | 2 | 16 (3) |
| 合 計 | 354 (76) | 8 | 183 (35) |

（注1）（ ）内は、平成14年3月31日時点で手続中の案件で外数である。

（注2）調査対象機関のうち、内閣官房、人事院、宮内庁、防衛庁、公害等調整委員会、外務省は、いずれも実施件数が0であった。

（注3）複数府省が共同で実施したものについては、それぞれの府省ごとに整理することとした。

（注4）この他に、地方に置かれる国の行政機関が主体となって実施した案件が313件ある。これらは、すべて閣議決定の対象外案件である。

(表2) 意見・情報の募集期間

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|------------|---------------|---------------|
| 7日未満 | 0件 (0.0%) | 1件 (0.5%) |
| 7日以上14日未満 | 37件 (10.5%) | 17件 (9.3%) |
| 14日以上21日未満 | 84件 (23.7%) | 45件 (24.6%) |
| 21日以上28日未満 | 79件 (22.3%) | 48件 (26.2%) |
| 28日以上56日未満 | 154件 (43.5%) | 65件 (35.5%) |
| 56日以上 | 0件 (0.0%) | 7件 (3.8%) |
| 計 | 354件 (100.0%) | 183件 (100.0%) |

(表3) 案等の公表方法

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|-------------|---------------|---------------|
| ホームページへの掲載 | 350件 (98.9%) | 182件 (99.5%) |
| 官報掲載 | 3件 (0.8%) | 6件 (3.3%) |
| 窓口配布 | 257件 (72.6%) | 134件 (73.2%) |
| 報道発表 | 199件 (56.2%) | 114件 (62.3%) |
| 新聞・雑誌等による広報 | 7件 (2.0%) | 3件 (1.6%) |
| 広報誌(紙)掲載 | 22件 (6.2%) | 6件 (3.3%) |
| その他 | 3件 (0.8%) | 6件 (3.3%) |

(表4) 特別に周知を図った者の有無

| 区 分 | | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|---------------------------------|-----------|---------------|---------------|
| 特別に周知を実施 | | 75 件 (21.2%) | 44 件 (24.0%) |
| 周 知 方 法 | 郵便 | 9 件 | 24 件 |
| | ファクシミリ | 26 件 | 8 件 |
| | 説明会 | 32 件 | 16 件 |
| | その他 | 21 件 | 10 件 |
| 周知を図った者 | | | |
| 周 知 を 図 っ た 者 | 学識経験者 | 7 件 | 26 件 |
| | 事業者・事業者団体 | 67 件 | 32 件 |
| | 消費者団体 | 12 件 | 9 件 |
| | その他 | 17 件 | 19 件 |

(表5) 国民等からの意見・情報の提出方法

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|--------|----------------|----------------|
| 郵便 | 345 件 (97.5%) | 183 件 (100.0%) |
| ファクシミリ | 293 件 (82.8%) | 149 件 (81.4%) |
| 電子メール | 338 件 (95.5%) | 159 件 (86.9%) |
| その他 | 11 件 (3.1%) | 25 件 (13.7%) |

(表6) 提出された意見・情報の件数

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|---------|----------------|----------------|
| なし | 134 件 (37.9%) | 15 件 (8.2%) |
| 1～10 | 133 件 (37.6%) | 65 件 (35.5%) |
| 11～20 | 29 件 (8.2%) | 27 件 (14.8%) |
| 21～50 | 33 件 (9.3%) | 30 件 (16.4%) |
| 51～100 | 13 件 (3.7%) | 15 件 (8.2%) |
| 101～500 | 8 件 (2.3%) | 23 件 (12.6%) |
| 500 超 | 4 件 (1.1%) | 8 件 (4.4%) |
| 計 | 354 件 (100.0%) | 183 件 (100.0%) |

(表7) 公聴会の実施

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 | |
|------------|-------------|-------------|-----|
| 公聴会を実施 | 5 件 (1.4%) | 4 件 (2.2%) | |
| 公聴会開催の周知方法 | ホームページへの掲載 | 3 件 | 4 件 |
| | 官報掲載 | 5 件 | 2 件 |
| | 窓口配布 | 3 件 | 3 件 |
| | 報道発表 | 0 件 | 3 件 |
| | 新聞・雑誌等による広報 | 0 件 | 0 件 |
| | 広報誌（紙）掲載 | 0 件 | 0 件 |
| 公述人数の平均値 | 7.7 人 | 11.3 人 | |

| | | |
|-------------|----|----|
| 書面での意見提出が可能 | 4件 | 4件 |
|-------------|----|----|

(表8) 手続結果の公表方法

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|------------|--------------|--------------|
| ホームページへの掲載 | 286件 (80.8%) | 155件 (84.7%) |
| 窓口配布 | 155件 (43.8%) | 97件 (53.0%) |
| 報道発表 | 132件 (37.3%) | 82件 (44.8%) |
| その他 | 11件 (3.1%) | 40件 (21.9%) |

(表9) 手続結果の公表内容

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|----------------|--------------|--------------|
| 提出された意見 (原文) | 34件 (9.6%) | 48件 (26.2%) |
| 提出された意見を整理したもの | 194件 (54.8%) | 146件 (79.8%) |
| 行政機関の考え方 | 299件 (84.5%) | 151件 (82.5%) |

(表10) 修正事項の有無

| 区 分 | 閣議決定の対象案件 | 閣議決定の対象外案件 |
|--------|-------------|-------------|
| 修正事項あり | 50件 (14.1%) | 71件 (38.8%) |